

堺市公報 第351号	令和7年2月21日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

○堺市市税条例に基づく寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定について 【財政局税務部税制課】	2
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	2
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	6
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	8
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援の事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	8
○介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	11
○介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	20
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	26
○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	28

<公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【ICTイノベーション推進室】	29
○農用地利用集積計画 【産業振興局農政部農地課】	30

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 49

＜上下水道局公告＞

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【上下水道局サービス推進部事業サービス課】…………… 49

＜議会規則＞

○堺市議会個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則

【議会局政策総務課】…………… 50

告 示

堺市告示第42号

堺市市税条例（昭和41年条例第3号）第17条第2項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、次の法人に対する寄附金を指定したので、同条例第17条の2第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

法人の名称及び所在地	指定年月日（対象となる寄附金）
社会福祉法人 愛育社 堺市中区八田南之町219番地	令和7年1月31日 （令和7年1月1日以後に支出された寄附金）

堺市告示第43号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85

条第1号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776104107
事業所名称	チューリップ ケアプランセンター
事業所所在地	堺市中区福田900番地21
指定の申請者	合同会社チューリップ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区福田900番地21
代表者名	原口佳子
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第44号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776004547
事業所名称	訪問介護ステーション ブルームケア
事業所所在地	堺市堺区熊野町東三丁2番18号 熊野ハイツ101
指定の申請者	株式会社B l o o m l i f e

主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区神南辺町一丁18番地3
代表者名	杉本隆一
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2766190652
事業所名称	訪問看護ステーション 灯
事業所所在地	堺市中区深阪1丁6番17-105号
指定の申請者	株式会社E. Tライフケア
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深阪一丁6番17-103号
代表者名	恵本崇
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766190645
事業所名称	さんば訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市中区深阪3丁3-12
指定の申請者	合同会社Midwife Careplus
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区陶器北1137番地
代表者名	塩浦ゆかり
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766590653
事業所名称	ナースステーションさくら
事業所所在地	堺市北区北長尾町3丁5-9 ベルハイム201号
指定の申請者	合同会社ディアロード

主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区北長尾町二丁目1番23号
代表者名	木塚和美
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766390625
事業所名称	訪問看護ステーションつむぎ
事業所所在地	堺市西区津久野町2丁目36番8号
指定の申請者	株式会社ケア・イノベーション
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区大森198番の1
代表者名	梅林洋光
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766090704
事業所名称	ファインナーシングサービス
事業所所在地	堺市堺区甲斐町東6丁目1-40 ラメゾンデ堺613号
指定の申請者	株式会社F i n e
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区田出井町1番3-2605号
代表者名	柳田栄吾
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766090712
事業所名称	トラスト訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市堺区翁橋町1丁目9-1 シャルム堺101
指定の申請者	株式会社S O U S I N

主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区黒土町2361番 1
代表者名	沖崎法子
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	訪問看護

堺市告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2766190652
事業所名称	訪問看護ステーション 灯
事業所所在地	堺市中区深阪1丁6番17-105号
指定の申請者	株式会社E. Tライフケア
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深阪一丁6番17-103号
代表者名	恵本崇
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766190645
事業所名称	さんば訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市中区深阪3丁3-12
指定の申請者	合同会社Midwife Careplus

主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区陶器北1137番地
代表者名	塩浦ゆかり
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766590653
事業所名称	ナースステーションさくら
事業所所在地	堺市北区北長尾町3丁5-9 ベルハイム201号
指定の申請者	合同会社ディアロード
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区北長尾町二丁1番23号
代表者名	木塚和美
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766090704
事業所名称	ファインナーシングサービス
事業所所在地	堺市堺区甲斐町東6丁1-40 ラメゾンデ堺613号
指定の申請者	株式会社F i n e
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区田出井町1番3-2605号
代表者名	柳田栄吾
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766090712
事業所名称	トラスト訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市堺区翁橋町1丁9-1 シャルム堺101
指定の申請者	株式会社S O U S I N

主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区黒土町2361番1
代表者名	沖崎法子
指定年月日	令和6年11月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

~~~~~

堺市告示第46号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796100374               |
| 事業所名称      | スポーツデイサービスプレイフル深阪        |
| 事業所所在地     | 堺市中区深阪一丁13番83 エクセル深阪108号 |
| 指定の申請者     | 合同会社大月                   |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府岸和田市下池田町三丁目11番36号     |
| 代表者名       | 大月真以子                    |
| 指定年月日      | 令和6年11月1日                |
| サービスの種類    | 地域密着型通所介護                |

~~~~~

堺市告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、次のとおり指

定居宅介護支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776401537
事業所名称	エムツーケアプランセンターさかい
事業所所在地	堺市南区和田486
指定の申請者	ハウジング工房エムツー株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区和田486
代表者名	上田玲子
廃止年月日	令和6年1月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776501955
事業所名称	アルコケアプランセンター
事業所所在地	堺市北区北長尾町三丁5番3号 パラシオ小島402号室
指定の申請者	有限会社ケアサポート関西
主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区南余部西一丁目2番12号
代表者名	西脇純
廃止年月日	令和6年2月29日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776502433
事業所名称	ちはる介護保険室
事業所所在地	堺市北区金岡町2203番地

指定の申請者	株式会社香川
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区金岡町2203番地
代表者名	香川千晴
廃止年月日	令和6年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776400372
事業所名称	社会福祉法人美和会ケアプランセンター美和
事業所所在地	堺市南区三木閉57番地
指定の申請者	社会福祉法人美和会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区三木閉57番地
代表者名	松下浩文
廃止年月日	令和6年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776502003
事業所名称	ケアプランセンターじゅん
事業所所在地	堺市北区新金岡町五丁3番327号 ハーツ新金岡202
指定の申請者	合同会社椿会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区上野芝町八丁8番6号
代表者名	堀本創一
廃止年月日	令和6年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776303097
事業所名称	おとのいメディカルケアプランセンター
事業所所在地	堺市西区浜寺船尾町東四丁64番地102号

指定の申請者	株式会社興成
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区浜寺船尾町東四丁64番地102号
代表者名	芳地洋昭
廃止年月日	令和6年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776600534
事業所名称	ケアプランセンター f o r y o u
事業所所在地	堺市美原区太井687-2
指定の申請者	株式会社フォーユー
主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区太井687-2
代表者名	山野健二
廃止年月日	令和6年4月30日
サービスの種類	居宅介護支援

~~~~~

#### 堺市告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776002533      |
| 事業所名称     | アイラスホームサポートセンター |
| 事業所所在地    | 堺市堺区錦綾町一丁6番38号  |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社 I' s         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区錦綾町一丁6番38号 |
| 代表者名       | 井ノ口直之             |
| 廃止年月日      | 平成28年1月15日        |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776102747          |
| 事業所名称      | あいるケアステーション         |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井北町3436番地      |
| 指定の申請者     | 一般社団法人ほっと           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深井中町1154番地23 |
| 代表者名       | 徳永善久                |
| 廃止年月日      | 令和5年10月31日          |
| サービスの種類    | 訪問介護                |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776401313             |
| 事業所名称      | ヘルパーステーション歩歩歩          |
| 事業所所在地     | 堺市南区高倉台二丁11番22-511号    |
| 指定の申請者     | 特定非営利活動法人歩歩歩           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区高倉台二丁11番22-511号 |
| 代表者名       | 井上史子                   |
| 廃止年月日      | 令和5年11月30日             |
| サービスの種類    | 訪問介護                   |

|           |                |
|-----------|----------------|
| 介護保険事業所番号 | 2770104731     |
| 事業所名称     | オールマイティー       |
| 事業所所在地    | 堺市堺区甲斐町西三丁2番7号 |



|            |                   |
|------------|-------------------|
| 指定の申請者     | オールマイティー株式会社      |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区甲斐町西三丁2番7号 |
| 代表者名       | 大井利三              |
| 廃止年月日      | 令和5年12月31日        |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776004430                         |
| 事業所名称      | ハートファイン 堺                          |
| 事業所所在地     | 堺市堺区出島浜通4丁9番 エステイトN湊103号           |
| 指定の申請者     | ハートケアウィングス株式会社                     |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号 あべのハルクス 31F |
| 代表者名       | 安栖甚                                |
| 廃止年月日      | 令和6年1月8日                           |
| サービスの種類    | 訪問介護                               |

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776201416                |
| 事業所名称      | ケアステーションしらさぎ夢テラス          |
| 事業所所在地     | 堺市東区白鷺町二丁3-9-6            |
| 指定の申請者     | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団   |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル |
| 代表者名       | 田嶋羊子                      |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日                 |
| サービスの種類    | 訪問介護                      |

|           |            |
|-----------|------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776100493 |
| 事業所名称     | 訪問入浴きらら    |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 事業所所在地     | 堺市中区深井清水町3601 106号 |
| 指定の申請者     | 有限会社なかむら           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深阪四丁18番15号  |
| 代表者名       | 中村光宏               |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日          |
| サービスの種類    | 訪問入浴介護             |

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390468                             |
| 事業所名称      | ふれ愛 訪問看護ステーション                         |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳中町四丁121番5号ー302号                   |
| 指定の申請者     | 株式会社 J・D・A                             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市平野区加美西一丁目15番2号 ホリディコート<br>加美401号 |
| 代表者名       | 乾文武                                    |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日                              |
| サービスの種類    | 訪問看護                                   |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2756380024            |
| 事業所名称      | 医療法人大泉会 介護老人保健施設うえのしば |
| 事業所所在地     | 堺市西区上野芝向ヶ丘町4丁24番30号   |
| 指定の申請者     | 医療法人大泉会               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区北条町一丁2番31号     |
| 代表者名       | 佐々木徳之                 |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日             |
| サービスの種類    | 通所リハビリテーション           |

|           |            |
|-----------|------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776501666 |
|-----------|------------|

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 事業所名称      | はうすあがぺえ                      |
| 事業所所在地     | 堺市北区南花田町81番地1 ウッズアーバンビル205号室 |
| 指定の申請者     | アガペー訪問介護センター株式会社             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区南花田町81番地1             |
| 代表者名       | 村田佐和                         |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日                    |
| サービスの種類    | 福祉用具貸与                       |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776501666                   |
| 事業所名称      | はうすあがぺえ                      |
| 事業所所在地     | 堺市北区南花田町81番地1 ウッズアーバンビル205号室 |
| 指定の申請者     | アガペー訪問介護センター株式会社             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区南花田町81番地1             |
| 代表者名       | 村田佐和                         |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日                    |
| サービスの種類    | 特定福祉用具販売                     |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776501328       |
| 事業所名称      | アスモ介護サービスなかもず    |
| 事業所所在地     | 堺市北区金岡町3034-21   |
| 指定の申請者     | 株式会社アスモ介護サービス    |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 |
| 代表者名       | 赤澤優              |
| 廃止年月日      | 令和6年2月29日        |
| サービスの種類    | 訪問介護             |

|           |            |
|-----------|------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776103745 |
|-----------|------------|

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 事業所名称      | ヘルパーステーション ジョイ               |
| 事業所所在地     | 堺市中区土師町1丁17番37号 ビューハイツ土師205号 |
| 指定の申請者     | 合同会社プラスアルファ                  |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府和泉市はつが野二丁目15番79号          |
| 代表者名       | 徳永眞理                         |
| 廃止年月日      | 令和6年2月29日                    |
| サービスの種類    | 訪問介護                         |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2760190245        |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションふれあいポート |
| 事業所所在地     | 堺市東区南野田131-3      |
| 指定の申請者     | 大阪みなみ医療福祉生活協同組合   |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区南野田127番地   |
| 代表者名       | 中村三千人             |
| 廃止年月日      | 令和6年2月29日         |
| サービスの種類    | 訪問看護              |

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766590158                 |
| 事業所名称      | アルコ訪問看護ステーション              |
| 事業所所在地     | 堺市北区北長尾町三丁5番3号 パラシオ小島402号室 |
| 指定の申請者     | 有限会社ケアサポート関西               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市美原区南余部西一丁目2番12号       |
| 代表者名       | 西脇純                        |
| 廃止年月日      | 令和6年2月29日                  |
| サービスの種類    | 訪問看護                       |

|           |            |
|-----------|------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776001089 |
|-----------|------------|

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 事業所名称      | やすらぎのオレンジ館堺営業所           |
| 事業所所在地     | 堺市堺区宿屋町東一丁1番4号           |
| 指定の申請者     | 日清住宅サービス株式会社             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市浪速区大国一丁目9番7号 生駒屋ビル |
| 代表者名       | 河合剛志                     |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日                |
| サービスの種類    | 訪問介護                     |

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766190538                       |
| 事業所名称      | 優風訪問看護ステーション                     |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井畑山町2500番地 スペリオシティ泉北深井1-308 |
| 指定の申請者     | 株式会社はたまお                         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深井畑山町2500番地               |
| 代表者名       | 初田恵                              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日                        |
| サービスの種類    | 訪問看護                             |

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766590414                    |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーション阪南中央 北花田            |
| 事業所所在地     | 堺市北区北花田町四丁93-6 プロシードタチバナ202号室 |
| 指定の申請者     | 社会医療法人阪南医療福祉センター              |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府松原市南新町三丁目3番28号             |
| 代表者名       | 山栴誠一                          |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日                     |
| サービスの種類    | 訪問看護                          |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766490342       |
| 事業所名称      | シィード訪問看護         |
| 事業所所在地     | 堺市南区晴美台四丁8番7号    |
| 指定の申請者     | シィード訪問看護株式会社     |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区晴美台四丁8番7号 |
| 代表者名       | 種綾香              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日        |
| サービスの種類    | 訪問看護             |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090522           |
| 事業所名称      | ほのか訪問看護ステーション        |
| 事業所所在地     | 堺市堺区今池町一丁2番10号 01号室  |
| 指定の申請者     | 株式会社燈嘉               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市中心区南本町三丁目1番12号 |
| 代表者名       | 作原佳世                 |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日            |
| サービスの種類    | 訪問看護                 |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776502706         |
| 事業所名称      | 短期入所者生活介護やすらぎの郷北花田 |
| 事業所所在地     | 堺市北区常磐町三丁13番5号     |
| 指定の申請者     | 社会福祉法人健徳会          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区常磐町三丁13番5号  |
| 代表者名       | 桐山博                |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日          |
| サービスの種類    | 短期入所生活介護           |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303121        |
| 事業所名称      | 福祉用具事業所ライフホープ     |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺昭和町2-277-7  |
| 指定の申請者     | 株式会社ライフホープ        |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府泉佐野市中庄1083番地の5 |
| 代表者名       | 円市正人              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日         |
| サービスの種類    | 福祉用具貸与            |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770108658          |
| 事業所名称      | スマイル愛               |
| 事業所所在地     | 堺市東区菩提町五丁246番地の5    |
| 指定の申請者     | 有限会社ケイプラン           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区菩提町五丁246番地の5 |
| 代表者名       | 矢野弘道                |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日           |
| サービスの種類    | 福祉用具貸与              |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303121        |
| 事業所名称      | 福祉用具事業所ライフホープ     |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺昭和町2-277-7  |
| 指定の申請者     | 株式会社ライフホープ        |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府泉佐野市中庄1083番地の5 |
| 代表者名       | 円市正人              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日         |
| サービスの種類    | 特定福祉用具販売          |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770108658          |
| 事業所名称      | スマイル愛               |
| 事業所所在地     | 堺市東区菩提町五丁246番地の5    |
| 指定の申請者     | 有限会社ケイプラン           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区菩提町五丁246番地の5 |
| 代表者名       | 矢野弘道                |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日           |
| サービスの種類    | 特定福祉用具販売            |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766290122             |
| 事業所名称      | 心訪問看護ステーション            |
| 事業所所在地     | 堺市東区北野田617番地9 ロハルビル    |
| 指定の申請者     | 株式会社ロハル                |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区北野田617番地9 ロハルビル |
| 代表者名       | 大島宏二                   |
| 廃止年月日      | 令和6年4月30日              |
| サービスの種類    | 訪問看護                   |

堺市告示第49号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機



|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776100493         |
| 事業所名称      | 訪問入浴きらら            |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井清水町3601 106号 |
| 指定の申請者     | 有限会社なかむら           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深阪四丁18番15号  |
| 代表者名       | 中村光宏               |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日          |
| サービスの種類    | 介護予防訪問入浴介護         |

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390468                             |
| 事業所名称      | ふれ愛 訪問看護ステーション                         |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳中町四丁121番5号ー302号                   |
| 指定の申請者     | 株式会社 J・D・A                             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市平野区加美西一丁目15番2号 ホリディコート<br>加美401号 |
| 代表者名       | 乾文武                                    |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日                              |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護                               |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2756380024            |
| 事業所名称      | 医療法人大泉会 介護老人保健施設うえのしば |
| 事業所所在地     | 堺市西区上野芝向ヶ丘町4丁24番30号   |
| 指定の申請者     | 医療法人大泉会               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区北条町一丁2番31号     |
| 代表者名       | 佐々木徳之                 |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日             |
| サービスの種類    | 介護予防通所リハビリテーション       |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776501666                   |
| 事業所名称      | はうすあがぺえ                      |
| 事業所所在地     | 堺市北区南花田町81番地1 ウッズアーバンビル205号室 |
| 指定の申請者     | アガペー訪問介護センター株式会社             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区南花田町81番地1             |
| 代表者名       | 村田佐和                         |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日                    |
| サービスの種類    | 介護予防福祉用具貸与                   |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776501666                   |
| 事業所名称      | はうすあがぺえ                      |
| 事業所所在地     | 堺市北区南花田町81番地1 ウッズアーバンビル205号室 |
| 指定の申請者     | アガペー訪問介護センター株式会社             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区南花田町81番地1             |
| 代表者名       | 村田佐和                         |
| 廃止年月日      | 令和6年1月31日                    |
| サービスの種類    | 特定介護予防福祉用具販売                 |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2760190245        |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションふれあいポート |
| 事業所所在地     | 堺市東区南野田131-3      |
| 指定の申請者     | 大阪みなみ医療福祉生活協同組合   |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区南野田127番地   |
| 代表者名       | 中村三千人             |
| 廃止年月日      | 令和6年2月29日         |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護          |

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766590158                 |
| 事業所名称      | アルコ訪問看護ステーション              |
| 事業所所在地     | 堺市北区北長尾町三丁5番3号 パラシオ小島402号室 |
| 指定の申請者     | 有限会社ケアサポート関西               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市美原区南余部西一丁目2番12号       |
| 代表者名       | 西脇純                        |
| 廃止年月日      | 令和6年2月29日                  |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護                   |

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766190538                       |
| 事業所名称      | 優風訪問看護ステーション                     |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井畑山町2500番地 スペリオシティ泉北深井1-308 |
| 指定の申請者     | 株式会社はたまお                         |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深井畑山町2500番地               |
| 代表者名       | 初田恵                              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日                        |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護                         |

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766590414                    |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーション阪南中央 北花田            |
| 事業所所在地     | 堺市北区北花田町四丁93-6 プロシードタチバナ202号室 |
| 指定の申請者     | 社会医療法人阪南医療福祉センター              |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府松原市南新町三丁目3番28号             |
| 代表者名       | 山栢誠一                          |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日                     |

|         |          |
|---------|----------|
| サービスの種類 | 介護予防訪問看護 |
|---------|----------|

|            |                  |
|------------|------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766490342       |
| 事業所名称      | シード訪問看護          |
| 事業所所在地     | 堺市南区晴美台四丁8番7号    |
| 指定の申請者     | シード訪問看護株式会社      |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区晴美台四丁8番7号 |
| 代表者名       | 種綾香              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日        |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護         |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090522           |
| 事業所名称      | ほのか訪問看護ステーション        |
| 事業所所在地     | 堺市堺区今池町一丁2番10号 01号室  |
| 指定の申請者     | 株式会社燈嘉               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市中央区南本町三丁目1番12号 |
| 代表者名       | 作原佳世                 |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日            |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護             |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776502706         |
| 事業所名称      | 短期入所者生活介護やすらぎの郷北花田 |
| 事業所所在地     | 堺市北区常磐町三丁13番5号     |
| 指定の申請者     | 社会福祉法人健徳会          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区常磐町三丁13番5号  |
| 代表者名       | 桐山博                |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日          |

|         |              |
|---------|--------------|
| サービスの種類 | 介護予防短期入所生活介護 |
|---------|--------------|

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303121        |
| 事業所名称      | 福祉用具事業所ライフホープ     |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺昭和町2-277-7  |
| 指定の申請者     | 株式会社ライフホープ        |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府泉佐野市中庄1083番地の5 |
| 代表者名       | 円市正人              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日         |
| サービスの種類    | 介護予防福祉用具貸与        |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770108658          |
| 事業所名称      | スマイル愛               |
| 事業所所在地     | 堺市東区菩提町五丁246番地の5    |
| 指定の申請者     | 有限会社ケイプラン           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区菩提町五丁246番地の5 |
| 代表者名       | 矢野弘道                |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日           |
| サービスの種類    | 介護予防福祉用具貸与          |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303121        |
| 事業所名称      | 福祉用具事業所ライフホープ     |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺昭和町2-277-7  |
| 指定の申請者     | 株式会社ライフホープ        |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府泉佐野市中庄1083番地の5 |
| 代表者名       | 円市正人              |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日         |

|         |              |
|---------|--------------|
| サービスの種類 | 特定介護予防福祉用具販売 |
|---------|--------------|

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2770108658          |
| 事業所名称      | スマイル愛               |
| 事業所所在地     | 堺市東区菩提町五丁246番地の5    |
| 指定の申請者     | 有限会社ケイプラン           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区菩提町五丁246番地の5 |
| 代表者名       | 矢野弘道                |
| 廃止年月日      | 令和6年3月31日           |
| サービスの種類    | 特定介護予防福祉用具販売        |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766290122             |
| 事業所名称      | 心訪問看護ステーション            |
| 事業所所在地     | 堺市東区北野田617番地9 ロハルビル    |
| 指定の申請者     | 株式会社ロハル                |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市東区北野田617番地9 ロハルビル |
| 代表者名       | 大島宏二                   |
| 廃止年月日      | 令和6年4月30日              |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護               |

~~~~~

堺市告示第50号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2796300438
事業所名称	茶話本舗デイサービス上野芝
事業所所在地	堺市西区上野芝向ヶ丘町5-5-5
指定の申請者	株式会社ロバスト
主たる事務所の所在地	和歌山県和歌山市津秦163-3
代表者名	坂本忠正
廃止年月日	令和6年1月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2770108930
事業所名称	デイサービス宿院
事業所所在地	堺市堺区宿院町東一丁1番13号 田中ビル1階
指定の申請者	三和機電工業株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府高石市加茂四丁目1番28号
代表者名	中植邦和
廃止年月日	令和6年1月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2796300271
事業所名称	パナソニック エイジフリーケアセンター堺浜寺・小規模多機能
事業所所在地	堺市西区浜寺石津町西5丁12番10号
指定の申請者	パナソニックエイジフリー株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府門真市大字門真1048番地
代表者名	坂口哲也

廃止年月日	令和6年2月29日
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護

介護保険事業所番号	2776101152
事業所名称	もりの木デイサービスセンター
事業所所在地	堺市中区深阪一丁13番83－108号
指定の申請者	有限会社もりの木
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深阪一丁14番52－105号
代表者名	山田稔治
廃止年月日	令和6年3月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2776000974
事業所名称	健美薬泉 宿院店
事業所所在地	堺市堺区宿院町西三丁1番13号
指定の申請者	株式会社せせらぎ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳西町一丁68番地21
代表者名	水沼義隆
廃止年月日	令和6年3月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

~~~~~

## 堺市告示第51号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の15第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の20第2号の規定により告示する。



令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796300271                    |
| 事業所名称      | パナソニック エイジフリーケアセンター堺浜寺・小規模多機能 |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺石津町西5丁12番10号            |
| 指定の申請者     | パナソニックエイジフリー株式会社              |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府門真市大字門真1048番地              |
| 代表者名       | 坂口哲也                          |
| 廃止年月日      | 令和6年2月29日                     |
| サービスの種類    | 介護予防小規模多機能型居宅介護               |

## 公 告

堺市公告第162号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
税総合電算システムデータ連携改修業務 1式

- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
ICTイノベーション推進室  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和7年1月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通 J a p a n 株式会社 関西公共第二ビジネス部  
部長 村山 栄  
大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号
- 5 随意契約に係る契約金額  
¥65,536,317－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

~~~~~

堺市公告第163号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

令和6年度 第11号

農 用 地 利 用 集 積 計 画

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）

附則第5条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和7年2月6日

堺 市

1 利用権設定各筆明細

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用される 共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市南区大森253 番地1	田中 篤	南区稲葉3丁	331	田	2,016	堺市中区深井畑山 町267番地1	山本 保昌	使用貸借によ る権利	畑とし て利用	令和7年3月1日	令和10年2月29日	-	-
堺市南区茶山台2 丁7番5-108号	北尻 寛光	南区釜室	2316	田	511	堺市南区釜室113 番地	峠山 茂	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年3月1日	令和10年2月29日	-	-
		南区富蔵	3585	田	1,891								
堺市南区茶山台2 丁7番5-108号	北尻 寛光	南区富蔵	3587	畑	1,195	堺市南区釜室113 番地	峠山 茂 外 2名	使用貸借によ る権利	畑とし て利用	令和7年3月1日	令和10年2月29日	-	-
堺市南区茶山台2 丁7番5-108号	北尻 寛光	南区富蔵	3514	田	3,054	堺市中区深阪4丁 15番41-106号	拙冬 朝子	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年3月1日	令和10年2月29日	-	-
堺市北区新金岡 町4丁3番9-204 号	日高 寧至	西区太平寺	632	田	952	堺市西区太平寺4 9番地	木寺 久雄	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年3月1日	令和10年2月29日	-	-

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市中区八田寺 町92番地1	長谷川 純子	南区泉田中	525-1	田	16	堺市南区鉢ヶ峯寺 1367番地	中條 義昭	賃貸による 権利 (解除条件付)	畑とし て利用	令和7年3月1日	令和10年2月29日	10,000	毎年年末ま でに貸手 指定口座 に振込
			525-2	田	9.91								
			525-3	田	39								
			526-1	田	760								
			526-2	田	16								
堺市南区梅194番 地1	土谷 雅弘	南区梅	165-1	田	423	堺市南区梅337番 地	土谷 智子	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年3月1日	令和10年2月29日	-	-
			166-1	田	210								
堺市中区福田428 番地	木本 隆夫	中区陶器北	2112	田	755	堺市中区辻之161 6番地1	土山 博久	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市中区福田428 番地	木本 隆夫	中区辻之	1582	田	1,312	堺市中区辻之161 6番地1	玉山 倫子	使用貸借による 権利	畑として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			1583	田	327								
		中区陶器北	2111	田	755								
堺市中区辻之973 番地1	永吉 智宏	中区陶器北	2078	田	1,447	堺市中区東山278 番地	大町 京子	使用貸借による 権利	畑として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市中区見野山4 0番地3	藤井 進	中区見野山	66-1	畑	1,213	堺市中区陶器北1 637番地	藤井 政二郎	賃貸借による 権利	畑として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	12,000	毎年末ま でに貸手 宅へ持参
堺市美原区大饗1 46番地21	北山 光春	中区見野山	195-1	畑	100	堺市南区土佐屋台 1499番地1	樋川 善次	使用貸借による 権利	畑として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			195-4	畑	540								
			195-5	畑	45								

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市中区伏尾764 番地22	伊藤 武	中区伏尾	202	畑	1,838	堺市中区深阪2丁 4番7号	大家 保	使用貸借によ る権利	畑とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			204	畑	839								
堺市中区小阪587 番地	藤原 武平	中区深阪1丁	1067- 1	田	870	堺市南区宮山台4 丁13番3号	八柄 隆夫 外1名	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			1068- 1	田	957								
堺市東区北野田2 77番地1	島津 泰則	東区北野田	797・ 798合 併	田	1,566	岸和田市池尻町 523番地	稲本 美代子 外2名	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			820	田	310								
堺市東区北野田2 77番地1	島津 泰則	東区北野田	820-1	田	23	堺市東区北野田4 40番地5	静 澄子	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市東区北野田6 48番地2	野里 孝治	東区北野田	649	田	895	高石市千代田5丁 目10番10号	中谷 良二 外1名	賃貸による 権利	畑とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	40,443	毎年末ま でに貸手 指定口座 に振込み
			650	田	1,484								
堺市東区大美野1 53番地18	植田 謙一郎	東区八下町3 丁	59	田	624	堺市東区八下町3 丁73番地	岩崎 信広	使用貸借によ る権利	畑とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			102-1	田	813の 内700								
			102-4	田	19								
			125	田	1,090								
			127-1	田	1,250 の内 985								
			127-4	田	57								

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市東区大美野1 53番地18	植田 謙一郎	東区八下町3 丁	21	田	760	堺市東区八下町3 丁115番地	以倉 肇	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			100	田	733								
			126	田	1,071								
堺市北区金岡町2 269番地4	加藤 巖	東区石原町3 丁	87-2	田	1,042	堺市北区黒土町3 2番地	西川 千賀子	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市北区金岡町7 59番地	橋本 保	東区石原町1 丁	47	田	1,166	堺市北区金岡町7 20番地	武部 スエ子 外2名	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市北区金岡町2 164番地1	芝尾 恭典	東区石原町1 丁	39-1	田	687	堺市東区大美野1 63番地12	静 幸男 外 2名	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			40-1	田	1,402								

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
大阪市住吉区殿 辻1丁目3番6号	小松 勝治	東区石原町4 丁目	376-2	田	512	堺市北区東浅香山 町1丁目21番地	浅香 政義 外1名	賃貸による 権利	畑とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	15,000	毎年4月 末までに 貸手宅へ 持参
			376-3	田	57								
堺市北区野遠町5 80番地	松岡 鉄男	北区中村町	326	田	1,038	堺市北区野遠町5 34番地3	繁田 明男	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市美原区小寺7 88番地	松川 敏弘	北区中村町	212	田	945	堺市中区深井北町 3213番地	北野 三恵子	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市美原区小寺7 88番地	松川 敏弘	北区中村町	1141	田	1,201	堺市北区中村町1 266番地	寺内 亮太	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市北区長曾根 町589番地	今野 正章	北区金岡町	2702	田	1,361	堺市北区金岡町2 419番地	田中 悟志	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市北区長曾根 町589番地	今野 正章	北区金岡町	2704	田	1,421	堺市北区金岡町2 419番地	田中 悟	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市北区金岡町2 239番地	芝尾 健	北区金岡町	2478	田	1,256	堺市北区金岡町2 289番地	高野 勇里子	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市北区金岡町2 239番地	芝尾 健	北区金岡町	2513	田	1,170	堺市北区金岡町7 55番地	花澤 博夫 外1名	使用貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市中区東山623 番地1	榑本 雅彦	西区太平寺	260	田	360	堺市西区太平寺5 83番地	木寺 榮子	使用貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和12年3月31日	-	-
			261	田	591								
堺市中区東山623 番地1	榑本 雅彦	西区太平寺	639-1	田	1,229	堺市西区太平寺5 83番地	木寺 功	使用貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和12年3月31日	-	-
和泉市国分町101 9番地2	田口 賢一	南区大庭寺	240	田	1,431	堺市南区高倉台2 丁7番10号	浦辻 美知子 外1名	貸貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	24,000	毎年末までに貸手 指定口座に振込み
和泉市国分町101 9番地2	田口 賢一	西区山田4丁	1385- 1	田	2,236	堺市堺区向陵東町 2丁6番18号	辻 章子	貸貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	30,000	毎年末までに貸手 指定口座に振込み
和泉市国分町101 9番地2	田口 賢一	西区山田4丁	1450	田	1,034	堺市西区草部251 番地26	天野 一二美	貸貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	17,000	毎年末までに貸手 指定口座に振込み

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
和泉市国分町101 9番地2	田口 賢一	西区草部	569	田	1,494	堺市西区草部44 番地2	中野 彰彦	賃貸による 権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	32,810	毎年末ま でに貸手 宅へ持参
			602-1	田	436								
和泉市国分町101 9番地2	田口 賢一	西区草部	668	田	2,072	堺市西区鳳南町2 丁142番地	松田 年正 外1名	賃貸による 権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	52,360	毎年末ま でに貸手 指定口座 に振込み
			669	田	1,008								
和泉市国分町101 9番地2	田口 賢一	西区菱木3丁	1926- 1	田	307	堺市西区菱木3丁 1949番地	池澤 成晃	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			1927- 1	田	462								
			1963- 1	田	707								
			1963- 2	田	142								

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況地目	地積(㎡)	住所	氏名	利用権の種類及び適用される共通事項	内容	始期	終期	借賃(円)	借賃の支払い方法
堺市南区榎塚台3丁目1番7号	一般社団法人堺南すこやかファーム推進会	南区畑	568-3	田	624	堺市南区畑540番地	小宅 武大	使用貸借による権利(解除条件付)	畑として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			568-4	田	737								
			568-5	田	429								
			568-6	田	938								
			568-7	田	178								
和泉市光明台2丁目38番11号	山本 隆弘	西区草部	527	田	519	堺市西区平岡町4丁目17番地	中野 素宏 外2名	使用貸借による権利	畑として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			528	田	1,990 の内の 990				田として利用				
和泉市光明台2丁目38番11号	山本 隆弘	南区大庭寺	153	田	852	堺市西区平岡町4丁目17番地	中野 素宏	使用貸借による権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
和泉市光明台2丁目38番11号	山本 隆弘	西区草部	510-1	田	1,587	堺市西区草部60番地	石田 真人	使用貸借による権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			512	田	1,183								
			513	田	889								
和泉市光明台2丁目38番11号	山本 隆弘	西区草部	511	田	1,008	堺市西区上野芝町2丁目5番1-809号	松本 幸子 外1名	使用貸借による権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市中区小阪587番地	藤原 武平	西区菱木3丁目	1989	田	1,986	堺市堺区神保通2番7号	阪口 榮郎	使用貸借による権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
堺市中区小阪587番地	藤原 武平	南区大庭寺	22-1	田	1,079	堺市南区小代326番地	大仲 博之	使用貸借による権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			23-2	田	26								
堺市南区大庭寺223番地10	宮城 秀寿	南区大庭寺	195	田	928	堺市南区桃山台2丁目16番7号	東 隆博	使用貸借による権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
		所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)			利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市南区稲葉2丁 1737番地	寺山 久	南区大庭寺	166-1	田	955	堺市南区大庭寺1 021番地	山中 米三	使用貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			244-1	田	939								
			244-3	田	904			使用貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			246-1	田	837								
堺市中区平井572 番地6	中野 年宏	南区小代	244-5	田	1,157	堺市南区小代337 番地1	大仲 眞弓	使用貸借による 権利	田として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			244-6	田	1,121								
堺市南区新櫓尾 台3丁1番7-206 号	成田 律子	南区野々井	118-1	田	204	堺市南区桃山台4 丁11番1号	西田 勝	貸貸借による 権利	畑として利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	10,000	毎年2月 末までに 貸手指定 口座に振 込み
			118-2	田	307								

利用権の設定を受ける者(借手)		利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸手)		設定する利用権					
住所	氏名	所在	地番	現況 地目	地積 (㎡)	住所	氏名	利用権の種類 及び適用され る共通事項	内容	始期	終期	借賃 (円)	借賃の支 払い方法
堺市南区大森240 番地1	山本 敏一	南区檜尾	295	田	1,057	堺市南区檜尾124 0番地	中井 祐規	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			475	田	968								
堺市南区鉢ヶ峯寺 1486番地	田中 正剛	南区豊田	602	田	323	堺市南区三木閉4 9番地	大西 敏子	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-
			603	田	651								
			617	田	323								
堺市南区富蔵237 番地17	北尻 賢	南区豊田	672	田	793	大阪府城東区諏訪 3丁目13番26号	大上 隆宏	使用貸借によ る権利	田とし て利用	令和7年4月1日	令和10年3月31日	-	-

使用貸借

2 共通事項（利用権設定関係）

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 解約権の留保の禁止

利用権を設定する者（以下「甲」という。）及び利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利は有しない。

(2) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(3) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(4) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(5) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、すみやかに甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(6) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(7) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(8) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び市が協議して定める。

賃 貸 借

2 共通事項（利用権設定関係）

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払い期限までに借賃の支払いをすることができない場合には、相当と認められる期日までその支払いを猶予する。

(2) 解約権の留保の禁止

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。

(3) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(4) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(5) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(6) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、すみやかに甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかなを問わず返還の代償を請求してはならない。

(7) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(8) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(9) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び市が協議して定める。

解除条件付 (法 18-2-6)

2 共通事項（利用権設定関係）

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払い期限までに借賃の支払いをすることができない場合には、相当と認められる期日までその支払いを猶予する。

(2) 解約権の留保の禁止

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。

(3) 利用権の解除

甲は、乙が利用権の目的物（以下「目的物」という。）を適正に利用していないと認められる場合には当該利用権を解除するものとする。

(4) 転貸又は譲渡の禁止

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ利用権の目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したとき又は(3)により甲が利用権を解除したときは、乙は、すみやかに甲に対して目的物を原状に回復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) 期間途中で貸借が終了した場合の原状回復

貸借が終了したときは、乙は、すみやかに甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。ただし、天災地変等の不可抗力または通常の利用により損失が生じた場合及び修繕または改良により変更された場合は、この限りではない。

(11) 違約金の支払い

甲の責めに帰さない事由により、期間の中途において貸借を終了させることとなった場合には、賃借権による利用権設定に限り、乙は甲に対し、利用権設定終了日までに支払うべき賃借料の総額と、すでに支払った賃借料との差額を違約金として支払う。ただし、天災地変等の不可抗力により貸借を終了させることとなった場合は別途協議を行う。

(12) 利用状況の報告

乙は毎事業年度の終了後3月以内に、次に掲げる事項を記載した報告書を参考となるべき書類を添えて（乙が法人の場合は定款の写しも合わせて）市長に提出しなければならない。

ア 乙の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 乙が賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けた農用地の面積

ウ イの農用地における作物の種類別作付面積又は栽培面積、生産数量及び反収

エ 乙が行う耕作又は養畜の事業がその農用地の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼしている影響

オ 乙の地域の農業における他の農業者との役割分担の状況

カ 乙が法人である場合には、その法人の業務を遂行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

キ その他参考となるべき事項

(13) 勧告

市長は、乙が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めて、必要な措置を講ずべきことを勧告する。

ア 乙がその農用地において行う耕作又は養畜の事業により、周辺の地域における農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じているとき。

イ 乙が地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行っていないと認めるとき。

ウ 乙が法人である場合にあっては、その法人の業務を執行する役員のいずれもがその法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事していないと認めるとき。

(14) 農用地利用集積計画の取り消し

市長は、乙が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、農業委員会の決定を経て、農用地利用集積計画のうち該当部分を取り消す。

ア 乙がその農用地を適正に利用していないと認められるにもかかわらず、甲が賃貸借又は使用貸借の解除をしないとき。

イ 乙が（13）の勧告に従わなかったとき。

(15) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び市が協議して定める。

~~~~~

堺市公告第164号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年2月21日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市堺区匠町11番3及び11番4の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
山口県下関市東大和町一丁目10番12号  
株式会社松岡  
代表取締役 松岡 隆雄

上下水道局公告

堺市上下水道局公告第44号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年2月21日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
水道料金等管理システム改修業務（OSバージョンアップ対応等） 1式

- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
上下水道局サービス推進部事業サービス課  
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年12月20日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気株式会社 関西支社  
関西支社長 沓澤 和也  
大阪市中央区城見1丁目4番24号
- 5 随意契約に係る契約金額  
¥54,578,480—（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

## 議会規則

堺市議会個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年2月21日

堺市議会議長 田 淵 和 夫

堺市議会規則第1号

堺市議会個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則

堺市議会個人情報の保護に関する条例施行規則（令和4年議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第6号中「保険者番号及び加入者等記号・番号」を「加入者等記号・番号等」に改め、同条第7号中「保険者番号及び組合員等記号・番号」を「組合員等記号・番号等」に改め、同条第8号中「保険者番号及び被保険者記号・番号」を「被保険者記号・番号等」に改め、同条第10号中「免許証の番号」の次に「又は同法第95条の2第2項第1号の免許情報記録の番号」を加え、同条第11号中「保険者番号及び組合員等記号・番号」を「組合員等記号・番号等」に改め、同条第14号中「保険者番号及び被保険者番号」を「被保険者番号等」に改める。

第6条第2項中「次に定める」を「次に掲げる」に改める。

第9条第8項第1号及び第2号中「又は報酬、」を「若しくは報酬若しくは」に、「その他」を「又は」に改める。

第11条第1項第1号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

第13条の見出し中「通知」を「際に通知すべき事項」に改める。

様式第6号中

「

注意

- 1 開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提出し、又は提示してください。
- 2 本人以外の請求者が開示を受ける場合は、この通知書及び請求者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類（本人の戸籍の謄本等）を提出し、又は提示してください。
- 3 上記の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課まで連絡してください。
- 4 閲覧に当たっては、丁寧な取扱いを心がけ、改ざん、汚損、破損等のないようにしてください。

を

」

「

注意

- 1 開示を受ける際には、この通知書及び本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提出し、又は提示してください。
- 2 本人以外の請求者が開示を受ける場合は、この通知書及び請求者本人であることを証明する書類のほか、その資格を証明する書類（本人の戸籍の謄本等）を提出し、又は提示してください。
- 3 上記の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課まで連絡してください。
- 4 閲覧に当たっては、丁寧な取扱いを心がけ、改ざん、汚損、破損等のないようにしてください。

に

（教示）

- 1 この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市議会議長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、堺市（代表者は、堺市議会議長）を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

」

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第3条第10号の改正規定は、令和7年3月24日から施行する。